

一般競争入札公告（総合評価落札方式）

次のとおり競争入札に付します。

平成 29 年 8 月 1 日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 小宮 大一郎



1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 火災予防に資する広報啓発用映像資料の制作等業務の請負
- (2) 概 要 厨房設備による火災の危険性や厨房設備の清掃や点検の重要性を周知する映像資料を制作し、火災予防に資する広報啓発用映像資料の作成等業務の請負契約
- (3) 仕 様 消防庁予防課において配布

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（「公告・宣伝」又は「調査・研究」）」の資格等級 A、B 又は C に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 入札説明書に定める提出物を提出し、支出負担行為担当官が書面による審査の上、応募者の条件に適合すると判断した者であること。

3 入札の条件

- (1) 入札において使用する言語 日本語及び日本国通貨及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書等作成の要否 要
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札又は入札条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明会開催の有無

- (1) 日 時 平成29年8月10日（木）午後3時00分から
- (2) 場 所 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号
中央合同庁舎第2号館3階 消防庁危機管理センター

5 入札説明書・仕様書の配布日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年8月1日（火）から平成29年8月21日（月）
平日午前9時30分から午後5時まで
- (2) 場 所 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館3階
消防庁予防課予防係（担当：鎌倉・岡崎）
電 話:03-5253-7523（直通）
ファクシミリ:03-5253-7533

※担当者が不在の場合もあるため、来庁前に必ず事前連絡をすること。

6 入札書、提案書等の提出方法等

- (1) 提出方法及び提出場所
下記(2)の提出期限までに、入札説明書に示す入札書等の書類を上記5の場所へ郵送又は持参すること。
- (2) 提出期限
提案書等：平成29年8月24日（木）午後5時00分まで
（郵送の場合は期限までに必着とする。）
入札書：入札時に持参

7 入 札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う。

- (1) 日 時 平成29年9月5日（火）午後3時00分から
- (2) 場 所 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館3階消防庁第一会議室

8 開 札

入札後、入札場所と同じ場所で行う。

9 再度入札

- (1) 開札後、各人の入札のうち、予定価格内に入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再入札を行っても落札者がいないときは、入札をやめることがある。この場合、異議の申し立てはできないものとする。

以上

【問い合わせ先】

消防庁予防課

担 当 : 柏原・鎌倉・岡崎

電 話 : 03-5253-7523

F A X : 03-5253-7533

メー ル : k2.okazaki@soumu.go.jp